

消費税軽減税率制度説明会のご案内

鶴の町商工会及び鶴の町青色申告会では、出水税務署と共催で事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

- ◎ 消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。
- ◎ 軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

【開催日時・会場等】

日 時	会 場	備 考
平成30年6月28日(木) 14時～15時半	鶴の町商工会 高尾野本所 2階会議室 (出水市高尾野町大久保23-4)	・ 座席数50席 ・ 要事前申込み
平成30年7月25日(水) 19時～20時半	鶴の町商工会 野田支所 2階会議室 (出水市野田町下名146-2)	・ 座席数30席 ・ 要事前申込み
平成30年9月4日(火) 19時～20時半	鶴の町商工会 高尾野本所 2階会議室 (出水市高尾野町大久保23-4)	・ 座席数50席 ・ 要事前申込み
平成30年10月10日(水) 14時～15時半	鶴の町商工会 高尾野本所 2階会議室 (出水市高尾野町大久保23-4)	・ 座席数50席 ・ 要事前申込み

- ◎ 会場の席数に限りがございますので、参加の際は事前に下記の窓口へお申し込み願います。

《申込み・お問合せ窓口》

鶴の町商工会 高尾野本所 TEL 0996-82-1065 (担当岩元)